

請願活動報告

Petition activity report



枚方市教育委員会前にて

検定意見の撤回を求める会・関西

意見表明

私は昭和20年8月15日は旧制中等学校2年生（現高校2年生）でした。

それまでは戦時下の学校生活でしたから学業は殆どなされず、軍事訓練の毎日でした。

当時は戦争美化報道ばかりでしたから真実は知らされることはなかった。しかし敗戦後月日が経つにつれ実態が判明するにつれ各地の悲惨さが分かってきたのです。もちろん沖縄戦の実態もです。地上戦の戦場となった沖縄は想像に絶する惨状であったことは当時を生きてきた者にとっては充分推察されます。

日本人は敗戦を終戦と言い、占領軍を進駐軍と言って自らを誤魔化して来ています。

しかし、敗戦国のレッテルは未だにはがされていません。基地問題、北方領土問題、国連常任理事国入りもままならぬ状態です。いずれにしても真実はある筈ですから、その真実を表現すればいいことだと思えます。

ただ事実は事実として伝えればいいことですが、意識的に誇張表現することによって将来日本国を担うことも達を卑屈な人間形成に陥れることのないように注意しなければなりません。

2008年3月31日
みなべ町長 山田五良

行政への請願活動をつうじて

沖縄県民の怒りをかった高校・歴史教科書に関する検定意見を撤回させることを目的に、「検定意見の撤回を求める会・関西」(以下、「求める会」)を2月8日結成しました。求める会では、連帯労組関西地区生コン支部の各ブロックにおける活動情報や組織外で行われている検定意見問題に係る情報を収集し、勉強会の開催や沖縄への現地調査団を組織し、派遣してきました。

そして自治体への請願活動を強力に推進。具体的には、府県や市町村の首長に対して「集団自決」に関する検定意見について意見表明を要望すること。教育委員会に対しては文部科学大臣に検定意見を撤回するよう請願することをしてきました。

その結果、近畿圏内の全ての府県ならびに市町村に対し、要望書を提出。教育委員会にはあわせて30ヶ所に請願を実施しました。

4月10日現在、16の自治体首長と8つの教育委員会から回答を得ることができました。

活動の中でみえてきたこと

自治体首長にたいする市民からの要望が数多く、多岐にわたるものがあるようで「市民の声取り扱い要綱」(ガイドライン)を各自治体が作成し、公平に対処しようとする内容が多くありました。

ガイドラインによる市民の要望処理をスピードアップ化のために、首長が応えるべき回答を他の部署に委嘱しているのが目立ちました。今回は、教育委員会が首長に替わって当たり障りのない回答するのが目につきました。

教育委員会の反応は、自治体首長に比べると格段に悪く、「教育の自治」という意識が希薄化し、「文部科学省 府県教育委員会 市町村教育委員会」という中央集権的な上意下達という教育行政の流れが進んでいる状況が見えてきます。

こうした流れが、求める会の教育委員会への要望を、教育委員が文部科学省に意見や要望を上申する権限が無いとして不採択にしたり、要請に行った教育委員会で「こんなものは受け取れない」と、国民の権利である請願の意味も知らない事務職員がいたことを通じて、私たち市民の声が届かないのだと感じました。

私たちが、教科書検定意見の撤回を求める活動を通じて、自治体が県府市町村の住民の声に耳を傾け行政に活かすのではなく、常に文科省など政府が行う政策を優先している姿勢が明らかになりました。

今後の取組み - 大江・岩波沖縄戦裁判を活かして -

本年3月28日、大阪地裁で大江・岩波沖縄戦裁判の判決がありました。文部科学省が検定意見の理由にあげた「新しい事実」のほとんどが今回の裁判で崩れました（検定意見の核心部分は、原告梅澤元戦隊長の陳述書をあげて「当事者の証言が出ている」といっていた）。判決は、梅澤陳述が信用に足るものではないとしています。検定意見の前提が崩れたのです。

この大江・岩波沖縄戦裁判判決を活かして、文部科学省に対し「検定意見の撤回」することを求める署名活動に取り組んでいきます。そして、文部科学省へ「検定意見の撤回」を要請する上京団を組織します。

また、大江・岩波裁判を支援する会が取り組む大阪高裁控訴審の控訴棄却を求める署名活動にも取り組んでいきます。

私たちは、今後も求める会の活動を広げると共に、「教科書検定意見の撤回」を求める諸団体の活動に、積極的に関わりながら協力・共同して取り組みを進めていきます。

以 上



08年2月8日、「検定意見の撤回を求める会・関西」結成大会（エルおおさか）

■ 要請・請願を実施した各行政

府県ならびに市町村の首長への要望活動一覧(順不同)

- ・大阪市長 ・箕面市長 ・摂津市長 ・尼崎市長 ・堺市長 ・枚方市長
- ・八尾市長 ・池田市長 ・西宮市長 ・吹田市長 ・豊中市長 ・茨木市長
- ・神戸市長 ・守口市長 ・島本町長 ・伊丹市長 ・岸和田市長 ・貝塚市長
- ・泉佐野市長 ・熊取町長 ・忠岡町長 ・豊岡市長 ・養父市長 ・朝来市長
- ・高槻市長 ・高石市長 ・守山市長 ・和泉市長 ・稲美町長 ・三木市長
- ・三田市長 ・小野市長 ・大阪府知事 ・斑鳩町長 ・東大阪市長
- ・門真市長

以上36ヶ所

※上記自治体以外の近畿圏内の各自治体については、郵送で要望書を提出。

市町村教育委員会への請願活動一覧(順不同)

- ・大阪市教育委員会 ・摂津市教育委員会 ・尼崎市教育委員会
- ・枚方市教育委員会 ・八尾市教育委員会 ・池田市教育委員会
- ・西宮市教育委員会 ・吹田市教育委員会 ・豊中市教育委員会
- ・茨木市教育委員会 ・守口市教育委員会 ・島本町教育委員会
- ・伊丹市教育委員会 ・岸和田市教育委員会 ・貝塚市教育委員会
- ・泉佐野市教育委員会 ・熊取町教育委員会 ・忠岡町教育委員会
- ・高槻市教育委員会 ・高石市教育委員会 ・守山市教育委員会
- ・和泉市教育委員会 ・稲美町教育委員会 ・三木市教育委員会
- ・三田市教育委員会 ・小野市教育委員会 ・大阪府教育委員会
- ・斑鳩町長教育委員会 ・東大阪市教育委員会 ・門真市教育委員会

以上30ヶ所



大阪市長に対する要請活動



大阪市教育委員会に対する請願活動



北大阪Aブロック・教科書問題学習会



尼崎市教育委員会に対する請願活動



枚方市教育委員会前、情宣活動



尼崎市長に対する要請活動



吹田市長に対する要請活動



連帯労組・中央本部沖縄現地調査団・報告勉強会



茨木市長に対する要請活動



枚方市長に対する要請活動

■ 各行政への要望・請願活動について

自治体首長への要望活動のまとめ

4月10日時点で寄せられた各自治体首長からの回答は、私たちの要望に応じて、吹田市長、養父市長、朝来市長、みなべ町長、北山村長が、悲惨を極めた沖縄戦の犠牲者に思いを寄せめいかに検定意見の撤回をもめるもの。適正な記述を求め「改ざんはならない」と表明しているもの。特に議会で「検定意見の撤回を求める意見書」を採択している吹田市長からは意見書に沿った意見表明をいただきました。

また、箕面市長からは、検定意見の撤回を求める意見書を不採択にした箕面市議会や市教育委員会の論議に縛られながらも、多数の沖縄県民の尊い命が犠牲にされた沖縄戦の史実や一連の高校歴史教科書問題についての理解を示し、文科省へ教科書検定のあり方について対処されるよう期待するという意見表明をいただきました。

なかでも、議会の動向と関係なく首長自身の戦争体験から凄惨を極めた沖縄戦に思い寄せた養父市長、みなべ町長、北山村長の意見表明に特段のおもさを感じずにはいられません。朝来市長からは、教科書は次世代に歴史を伝えるものであり「歪曲や改ざんあってはならない」と教育を大切に思う意見表明をいただきました。

しかし、そのほかの8ヶ所の自治体首長からは、単純明快に「意見表明はしない」とか、現行の検定制度の解説をするみで、結果として検定意見を肯定する意見表明をいただきました。特に平和を大切にする取組みに実績・歴史をもっている枚方市の市長は、議会で検定意見撤回の意見書を採択していてもかかわらず検定意見の撤回が入っていない意見表明しているのが現状でした。

そして撤回させる会・関西では、文書回答に併せて首長との話し合いを要望しています。これまでのところ大阪市長（代理の教育委員会課長）との話し合いが実現。書面回答では、あいまいな表現や難解な役所言葉が多かったのですが、話し合いでは、私たちの平和に対する思いについて、大阪市のしても平和教育は大切であるという言葉で回答しています。

また、回答していない各自治体については「回答作成中である」あるいは「しばらく待ってほしい」とのことでした。

教育委員会への請願のまとめ

教育委員会への請願はすべて不採択であり、文部科学省に検定意見の撤回は求めないというものでした。地方末端の教育委員会でも中央の文部科学省に対し意見や要望を上申することを否定あるいは規制する規範は存在していない（事実、沖縄県教育委員会は、07年6月21日に文科省教科書担当審議官に「検定の善処」を申し入れている）。また、そのことを教育委員会事務局員あるいは委員は十分認識しているにもかかわらず「教科書に関して権限がない」と請願を不採択にしています。

撤回を求める会・関西が出した各行政への内容

各自治体首長への要望内容

(要望の趣旨)

全世界の平和と安全は、全人類共通の念願であり、よりよい生活を築き、守り、維持していくための基本理念であります。今日の平和と繁栄は、戦争によって命を奪われた方々の尊い犠牲の上に築かれています。日本では戦後60年以上が経過し、戦争の記憶が風化しつつある中で次世代に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことが大切です。

おりしも2007年3月文部科学省は、2008年度から使用される高等学校教科書の検定で、日本軍による関与なしに起こり得なかったことというまぎれもない事実にもとづいた「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付し、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させました。

これに対し、沖縄戦の事実を歪めるものであるとの抗議の声が各方面から上がっています。特に県民の4人に1人が亡くなるという地上戦を体験した沖縄県では、県議会での2回の決議をはじめ41全市町村議会が検定意見の撤回を求める意見書を採択するとともに、2007年9月29日には11万人以上が参加した県民大会で、同趣旨の決議を採択しました。2007年12月文部科学省は記述訂正を認めましたが、検定意見を堅持し「軍の強制」を認めませんでした。

教科書は子どもたちに真実を伝える大切な役割があります。沖縄戦の実相を正しく伝え、悲惨な戦争が再び起こることのないようしなければなりません。今回の教科書検定の問題は、恒久の平和を念願する市民をはじめ全国民の問題です。

(要望項目)

戦争の記憶が風化しつつある中で次世代に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことが大切であり、沖縄戦の実相を正しく伝えるために検定意見が撤回されることを望んでいる旨、市長は意見表明をすること。

以上

各市町村教育委員会への請願内容

(請願の趣旨)

全世界の平和と安全は、全人類共通の念願であり、よりよい生活を築き、守り、維持していくための基本理念であります。今日の平和と繁栄は、戦争によって命を奪われた方々の尊い犠牲の上に築かれています。日本では戦後60年以上が経過し、戦争の記憶が風化しつつある中で次世代に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことが大切です。

おりしも2007年3月文部科学省は、2008年度から使用される高等学校教科書の検定で、日本軍による関与なしに起こり得なかったことというまぎれもない事実にもとづいた「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付し、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させました。

これに対し、沖縄戦の事実を歪めるものであるとの抗議の声が各方面から上がっています。特に県民の4人に1人が亡くなるという地上戦を体験した沖縄県では、県議会での2回の決議をはじめ41全市町村議会が検定意見の撤回を求める意見書を採択するとともに、2007年9月29日には11万人以上が参加した県民大会で、同趣旨の決議を採択しました。2007年12月文部科学省は記述訂正を認めましたが、検定意見を堅持し「軍の強制」を認めませんでした。

教科書は子どもたちに真実を伝える大切な役割があります。沖縄戦の実相を正しく伝え、悲惨な戦争が再び起こることのないようしなければなりません。今回の教科書検定の問題は、恒久の平和を念願する市民をはじめ全国民の問題です。

(請願項目)

戦争の記憶が風化しつつある中で次世代に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことが大切であり、沖縄戦の実相を正しく伝えるために検定意見を撤回するよう文部科学省に求めること。

以 上

■ 各行政からの回答一覧

府県ならびに市町村からの回答(順不同)

・大阪市長 平松邦夫

国の教科用図書検定につきましては、文部科学省が検定基準を定めており、文部科学大臣の諮問機関である教科用図書検定調査審議会の答申に基づいて合否が決定されます。教科用図書の記述内容が学習指導要領に適合しない場合、また、教材の扱い方が適切でない場合等には、検定意見が教科用図書発行者に通知されます。検定意見の通知を受けた教科用図書発行者は、検定意見に沿って修正し、その内容は、教科用図書検定調査審議会で再度審査され、文部科学大臣により最終的な合否が決定されます。

高等学校においては、学校教育法の規定により、以上述べたとおりの文部科学大臣の検定を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないことと定められております。

従いまして、教育委員会としましては、検定を経た教科用図書等の中から適切に採択しております。

・みなべ町長 山田五良

表紙裏面に記載

・箕面市長 藤沢 純一

先の沖縄戦が、筆舌に尽くしがたい凄惨を極め、多数の沖縄県民の尊い命が犠牲にされたことは、十分に認識しています。また、昨年9月の沖縄県民大会において、沖縄県知事をはじめ県内首長など多くの方が参加され、高校歴史教科書に係る検定意見が撤回されるよう求める決議が行われました。

検定結果が、問題化した後申請した教科書会社が訂正申請をし、それに対し文部科学省が検定審議会の考え方を伝え、再度教科書会社が訂正申請を修正する等、文部科学省との間にやりとりがありました。このような実態から今後の教科書検定にあたっては、このような点を踏まえ教科書検定のあり方について対処されるよう期待します。

・摂津市長 森山 一正

国の教科用図書検定については、文部科学省が検定基準を定め、文部科学大臣の諮問機関である教科用図書検定調査審議会の答申に基づき合否が決定されます。そこで、記述内容について検定意見の出された教科用図書については、検定意見に沿って発行者が修正をし、教科用図書検定調査審議会で審議され合否が決定されます。今回の沖縄戦に関する記述についても、これが実施されたと伺っています。

高等学校においては、これら検定を経た教科用図書から適切に採択しているものと考えています。

・堺市長 木原 敬介

国の教科用図書検定につきましては、文部科学省が定めた検定基準により、文部科学大臣の諮問機関である教科用図書検定調査審議会の答申に基づいて合否が決定されます。高等学校においては、学校教育法の規定により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないことが定められております。

堺市教育委員会としましては、地方教育行政法の規定に基づき、検定を経た教科用図書等の中から適正に採択しております。

・西宮市長(教育委員長名で回答)

標記の貴会の要望(沖縄戦の実相を正しく伝えるため、沖純戦『集団自決』に関する検定意見の撤回を求める旨意見表明されること。)については、西宮市教育委員会として要望の主旨に関する意見を表明する考えはございません。

・枚方市長 竹内 脩

今日の平和と繁栄は、戦争によって命を落とされた方々の尊い犠牲の上に築かれているものです。戦後60年以上が経過し、戦争の記憶が風化しつつある中で次世代に戦争の悲惨や平和の尊さを伝えていくことが大切です。沖縄戦「集団自決」に関しては様々な意見がありますが、こうした歴史認識については国政レベルで明らかにすべき問題であると考えます。

本市におきましては、府内に先駆け非核平和都市宣言を行い、禁野火薬庫が大爆発した3月1日を平和の日と定め、様々な平和事業を行っており、今後も、平和な国際社会の実現に向け取り組んでまいります。

・茨木市長 野村 宣一

国の教科用図書検定は、文部科学省が検定基準を定め、文部科学大臣の諮問機関である「教科用図書検定調査審議会(以下、「審議会」という。)」の答申に基づいて合否が決定されます。ただし、審議会において再度審査を行うことが適当であると認める場合には、合否の決定を留保して検定意見を教科用図書発行者に通知されます。検定意見の通知を受けた教科用図書発行者は、検定意見に従って修正した内容を提出し、文部科学大臣は、修正が行われた申請図書について再度審議会の審査に付し、その答申に基づいて、文部科学大臣により最終的な合否が決定されます。

従いまして、今回の沖縄における集団自決に関する記述についても、審議会が決定したことであり、適切に採択していることから、沖縄戦『集団自決』に関する検定意見の撤回を求める旨の意見表明は考えておりません。

・養父市長 梅谷 馨

先の大戦において、わが国は米軍等による度重なる爆撃を受け、本土はもとより、とりわけ最前線の沖縄県においては、言葉に言い表せないほど悲惨な状況に見舞われました。私は今もそのことを思う時、心に深い悲しみを覚えるところであります。

いわゆる沖縄線における「集団自決」に関することについては、当時私はまだ年少であったこともあり、その真相については分かりかねます。しかしながら、いずれにしても、高等学校教科書の記述にあたっては、何よりも公平、適正な記述を求めるばかりであります。

・神戸市長 矢田五郎

文部科学省では、教育課程の基準として学習指導要領を定めるとともに、教科の主たる教材としての教科用図書について検定を行っています。

高等学校における教科用図書については、学校教育法に「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教育用図書を使用しなければならない。」と定められています。

この検定につきましては、文部科学省が高等学校教科用図書検定基準を定め、教科用図書検定調査審議会では検定基準に基づき、教科用図書の内容が適切か否かを判定します。そして、文部科学大臣が最終の合否決定を行います。

神戸市教育委員会では、文部科学省の検定を受けた教科用図書等の中から適切に採択しております。

・小野市長 蓬萊 務

貴団体には、沖縄戦の実相を正しく伝えるために検定意見が撤回されることを意見表明することをご要望されておりますが、教科書は文部科学大臣が合否を決定されておられる国の所管事務でありますので、ご要望の趣旨にお応えすることはできません。

・朝来市長 井上 英俊

教科書検定は、4年ごとの見直しを基本としています。検定システムは、民間が作成した教科書を、文部科学省がチェックし、合格したものの中から、各地の教育委員会などがそれぞれ独自に採択する仕組みになっています。

著作者の創意工夫を促しつつ、適正な教育内容を維持するため、記述内容が学習指導要領に沿っているか、正確かなどが検討されます。教科書会社はこの検定意見を受けて、記述内容を修正し、教科用図書検定調査審議会（以下、教科書審議会という）の審査を経て合否が決定されます。

文部科学省が、高校歴史教科書の沖縄戦における「集団自決」について、日本軍の命令・強制・誘導をめぐる記述を、平成18年度の検定で削除・修正させた問題が、大きな社会問題になっていることは承知しております。歴史認識の違いや、日本国内でのイデオロギー対立などが背景であろうと思いますが、教科書は、子どもたちに歴史の真実を教える教材であり、歪曲や改ざんがあってはならないものと考えます。沖縄県議会や沖縄県内41全市町村議会において、検定意見の撤回を求める意見書が採択されていることも踏まえ、朝来市として沖縄の歴史が正しく伝えられるよう国の動きを今後も注視していきたいと思っております。

・北山村長 奥田 貢

太平洋戦争の記憶が風化しつつある中で、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えていくことは誠に重要なことでもあります。

とりわけ、大きな戦禍に巻き込まれた沖縄県民の悲痛な想いは想像を絶するものがあると思っております。

この事実を正確に後世に伝えることが重要であります。

このことから、沖縄における戦争の実情を正しく伝えるためには検定意見が撤回されることを望む
ものであります。

・川西市長 大塩民生

2008年3月27日付で要望のありました、意見表明を求める要望書について、本市教育委員
会では高等学校の教科用図書採択には携わっておりませんので、回答は差し控えさせていただきます。

・池田市長 倉田 薫

国の教科書検定につきましては、文部科学省が検定基準を定めており、文部科学省大臣の諮
問機関である教科用図書検定調査審議会の答申に基づいて合否が決定されます。

教科書記載内容について論議されることは重要なことであり、今後の動向に注視してまいりた
いと考えます。

・三木市長 藪本吉秀

国の教科書検定につきましては、文部科学省が検定基準を定めており、文部科学省大臣の諮
問機関である教科用図書検定調査審議会の答申に基づいて合否が決定され、検定を経た教科
用図書等の中から兵庫県をはじめとした高等学校教育を所管している教育委員会が採択を行っ
ています。

したがいまして、この問題について、市長は意見を述べる立場ではないと考えています。

以上16市町村

市町村教育委員会からの回答(順不同)

・大阪市教育委員会

国の教科用図書検定につきましては、文部科学省が検定基準を定めており、文部科学大臣の
諮問機関である教科用図書検定調査審議会の答申に基づいて合否が決定されます。

教科用図書の記述内容が学習指導要領に適合しない場合、また、教材の扱い方が適切でな
い場合等には、検定意見が教科用図書発行者に通知されます。検定意見の通知を受けた教科
用図書発行者は、検定意見に沿って修正し、その内容は、教科用図書検定調査審議会で再度
審査され、文部科学大臣により最終的な合否が決定されます。

高等学校においては、学校教育法の規定により、以上述べたとおりの文部科学大臣の検定を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないことと定められております。

従いまして、教育委員会としましては、検定を経た教科用図書等の中から適切に採択しております。

なお、学習指導要領の「日本史B」の目標として、「我が国の歴史の展開を、世界史的視野に立って総合的に考察させ、我が国の文化と伝統の特色についての認識を深めさせることによって、歴史的思考力を培い、国民としての自覚と国際社会に主体的に生きる日本人としての資質を養う。」と記されており、本市教育委員会としましては、次代を担う高校生が、先の大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解し、国際平和を願うことは大切なことであると考えております。

また、各高等学校での平和に関する指導にあたっては、すべての教職員が平和に関する深い思索をもち、共通理解のもとに指導体制を確立することが重要であるとの観点から、学習指導要領の趣旨と内容に基づき、各高等学校の教育課程において、平和に関する指導を計画的、系統的に取り組むよう指導しているところでございます。

・摂津市教育委員会

本件請願は、不採択。高等学校を有する教育委員会が所管する事項であり、本市教育委員会の所管する事項ではないため。

・高槻市教育委員会

本件請願は、不採択。本村教育委員会は、高等学校を所管していないので、本件請願の求めに応じる立場にはないため。

・吹田市教育委員会

本件請願は、不採択。高等学校を有する教育委員会が所管する事項であり、本市教育委員会の所管する事項でないため。

なお、吹田市立小中学校教科用図書の採択につきましては、検定を経た教科用図書等の中から適切に採択してまいります。

・豊中市教育委員会

高校歴史教科書の検定に関わって請願の趣旨のような要望をする立場にないため、本件請願は不採択。

・貝塚市教委区委員会

請願項目について協議の結果、教科書検定は、国の責任において行うもの 検定の過程や結果について、コメントする立場になく、本請願に賛意を表し ないので、採択しないことに決定しました。

・岸和田市教育委員会

本請願の請願項目について協議の結果、教科書検定は、国の責任において行うもので、検定の過程や結果についてコメントする立場になく、これが願意に賛意を表し難いので、採択しないことに決定しました。

・池田市教育委員会

沖縄戦で多数の人々の尊い命を犠牲にし、集団自決が起こった状況を作り出した要因の主要なものとして軍の関与が考えられること等、教科書記載内容について論議されることは重要なことであると認識していますが、教育委員会の職務権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条により、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務を管理し、執行することと規定されており、池田市教育委員会は、高校日本史教科書の検定に関する修正指示撤回を文部科学省に求める立場にはないと考えます。

以上8ヶ所

「集団自決」検定意見撤回などを求める意見書採択,要請状況【08年2月28現在】

※「記述回復」の意見書を含む

◎沖縄県では県議会(2回)および41すべての市町村議会で採択済み。

◇意見書採択

*北海道

斜里町議会本会議で全会一致で可決(9月28日)。

網走市議会本会議で可決(10月3日)。

札幌市議会本会議、全議員による提出議案を全会一致で可決(11月2日)。

石狩市議会本会議、議員提案を全会一致で可決(12月18日)。

北広島市議会本会議で全会一致で可決(12月定例議会)。

*岩手県

八幡平市議会本会議で全会一致で可決(9月28日)。

*山形県

山形市議会本会議で20対12(2人退席)の賛成多数で可決(10月23日)。

新翔会の議員が反対討論、市民連合・共産党、緑会・公明クラブの議員が賛成討論。

*宮城県

気仙沼市議会(全会一致)。

*千葉県

習志野市議会本会議、市民団体の陳情は11対18で否決。議員提案を26対3で可決(12月19日)。

我孫子市議会に市民団体が請願。本会議で23対4で可決(12月21日)。

八千代市議会、市民団体の陳情を17対14で可決(12月21日)。

*東京都

国立市議会本会議で市民の請願を12対11で可決(9月21日)。

東久留米市議会本会議で賛成多数で可決(9月21日)。

三鷹市議会、共産党議員の提案を賛成多数で可決(10月1日)。

- ・賛成(民主、公明、共産、にじ色のつばさ)、
- ・反対(政新クラブ-自民党系会派)。

国分寺市議会、議員提案を本会議で可決(9月28日)。

- ・全会一致をめざしたが自民党の1人が反対したために賛成多数。

小金井市議会、市民からの要請を受けた議員提案を本会議で全会一致で可決
(10月9日)。

町田市議会、共産党市議団提案を本会議で賛成多数で可決(10月10日)。

・賛成(共産、民主、社民ネット、公明、自民の一部)

杉並区議会、市民の運動・要請を受けて、全会派代表が案文を協議し全会派一致
で提案、本会議で可決(10月17日)。

・反対(都革新1、無所属1)、退出(無所属1)。

立川市議会、市民の陳情を10月12日の文教委員会で全会一致で可決。本会議
でも全会一致可決(10月18日)。

千代田区議会、市民の陳情を受けて、議員提案を全会一致で可決(10月19日)。

豊島区議会、民主、公明、共産の6議員が提出し、本会議で賛成多数で可決

(10月26日)。

・賛成(民主、公明、共産) ・反対(自民、刷新の会)。

東村山市議会、議員提案を本会議で全会一致で可決(10月17日)。

府中市議会に市民が陳情、文教委員会で継続審議だったが、本会議で賛成多数で
可決(12月18日)。

・賛成(公明、市民フォーラム、生活者ネット、共産党)

・反対(自民、民主の杉村議員)。

台東区議会、市民の陳情を受けて、本会議で全会一致で趣旨採択(12月18日)。

八王子市議会、生活者ネットと社民党の提案を本会議で可決(12月6日)。

・賛成(公明、民主・無所属クラブ、共産、ネット、社民、無所属)

・反対(自民、諸派)。

狛江市議会、市民から陳情を受けて、本会議で14対7で可決(12月25日)。

・賛成(共産、公明、民主、社民、生活者ネット) ・反対(明政=自民)。

武蔵野市議会、文教委員会で全会一致、本会議では賛成多数で可決

(08年2月26日)。

*神奈川県

座間市議会、議員提案を本会議で15対10で可決(6月22日)。

・賛成(公明、市政クラブ、共産、市民連合、無所属)

・反対(政和会、自民党明政会)。

大和市議会、共産党議員の発議、社民・無所属会派が提案者になり本会議で21
対6の賛成多数で可決(9月27日)

・賛成(公明、共産、民主、神奈川ネットワーク運動・大和、社民・無所属、
市民クラブ)

・反対(無所属クラブ)。

鎌倉市議会10月9日の文教常任委員会で4対3で可決、同日の本会議で議員提
案を21対5で可決。

・賛成(民主、神奈川ネットワーク・鎌倉、共産、公明、同志会、無所属)

・反対(民主党の1、自民倶楽部、無所属)

***新潟県**

上越市議会（賛成多数）

***三重県**

三重県議会が本会議で全会一致で可決（11月6日）。

***滋賀県**

草津市議会が本会議で全会一致で可決（10月19日）。

***京都府**

京都府議会が議員提案を可決（10月5日）。

宇治市議会が10月9日の本会議で、9月29日の沖縄県民大会の決議を「宇治市民の総意として支持する」決議を全会一致で可決。（意見書ではない）。

***大阪府**

吹田市議会、本会議で議員提案を34対2で可決（10月18日）

・反対（自 民、無所属）

交野市議会、本会議で可決

枚方市議会は友好都市の名護市長から要請を受け、全会一致で採択

（12月21日）。

***兵庫県**

宝塚市議会、市民から出された意見書提出の請願を賛成多数で採択

（12月18日）。

***新潟県**

上越市議会（賛成多数）。

***三重県**

三重県議会が本会議で全会一致で可決（11月6日）。

***奈良県**

奈良県議会が全会一致で意見書を採択（10月5日）。共産党と民主県民クラブ（民主党系）が提案。自民党も含む各会派代表で文面を調整して合意。

***和歌山県**

新宮市議会、本会議で全会一致で可決（12月18日）。

岩出市議会、本会議で8対7で可決（12月18日）。

***高知県**

高知県議会が本会議で賛成多数で可決（10月10日）。

香南市議会が本会議で全会一致で可決（9月18日）。

土佐清水市議会が本会議で全会一致で可決（9月21日）。
いの町議会で可決（9月21日）。
高知市議会が本会議で賛成多数で可決（9月27日）。
四万十町議会

***福岡県**

福岡県議会が本会議で起立多数で可決（10月10日）。

***宮崎県**

美郷町議会が本会議で全会一致で可決（9月28日）。
高千穂町議会が全会一致で可決（9月26日）。

***鹿児島県**

与論町議会が本会議で意見書を採択（12月11日）。
奄美市議会が本会議で全会一致で可決（12月14日）。

（2月28日現在、5府県38市4区6町の53議会）

◆意見書不採択

***千葉県**

千葉県議会は10月10日の本会議で子どもと教科書千葉ネット21が提出請願を継続審議にした。市民ネット、社民党、無所属の会提出と共産党提出の意見書案は、共産党、社民党、市民ネットワーク、無所属の会、民主党、公明党が賛成したが、自民党の反対により否決。
佐倉市議会文教福祉常任委員会、3対3で委員長反対で不採択、10月1日の本会議でも否決。
船橋市議会文教厚生委員会5対4で可決、9月27日の本会議では24対25で否決。賛成（公明、共産、市民社会ネット、民主）、反対（保守4会派）。
野田市議会に市民が陳情、委員会、本会議（10月1日）ともに反対多数で否決。

***東京都**

日野市議会に議員提案、本会議で反対多数で否決（9月28日）。
・賛成（共産、無会派）、反対（自民クラブ、公明、民主を含む市民クラブ）。

***神奈川県**

横須賀市議会に市民が請願、9月21日教育経済常任委員会不採択、9月28日の本会議で16対27で否決。
神奈川県議会は10月12日の本会議で、市民の党と民主党・かながわクラブがそれぞれ提出した意見書について、賛成少数で否決。

***新潟県**

新潟県議会、議員提案の意見書を賛成少数で否決（10月12日）。

- ・賛成（社民、共産、無所属、2）
- ・反対（自民、民主、公明、無所属4）、棄権（無所属1）。

***大阪府**

箕面市教育委員会は市民から出された請願を不採択（11月13日）。

***鳥取県**

鳥取県議会、市民から出された陳情を教育民生委員会で不採択（9月議会）。

***香川県**

香川県議会は10月5日の本会議で議員提案の「沖縄戦における『集団自決』についての教科書検定意見に関する意見書（案）」を賛成少数で否決。

×愛媛県議会が意見書案や陳情を否決・不採択にしたという情報があり確認中。

（10月12日現在、5県5市議会）

○継続審議

*埼玉県議会・兵庫県議会の委員会（市民の請願・陳情）、東温市議会文教委員会（9月20日）。

千葉県議会は子どもと教科書千葉ネット21の請願が委員会で継続審議（10月4日）。練馬区議会に市民が陳情、文教委員会で継続審議（10月15日）。次の会期も継続（12月14日）。

長野県議会は市民から出されていた陳情を継続審議（10月15日）。

大阪市議会、文教経済委員会で共産党議員とオール与党の2つの提案審議し継続審議（10月18日）。

板橋区議会に市民（2件）と市民グループ（1件）が陳情、継続審議（11月30日）。次の会期も継続（1月17日）。

世田谷区議会に市民・労働組合が陳情、文教委員会で継続審議（12月11日）。

中野区議会に市民が陳情（10月1日）、文教委員会で継続審議（12月5日）。

□陳情・請願状況

***千葉県**

***神奈川県**

小田原市議会に市民が陳情（10月5日）。

***愛媛県**

県教育委員会、松山市議会に市民が請願提出（9月19日）。

新居浜市・西条市・今治市など11の市町教育委員会に市民が請願

(9月25日)。

※宮古島市議会が、9月20日、本土の姉妹・友好・交流都市に議会決議の呼びかけを送った。呼びかけ先は、岡山県津山市、東京都世田谷区、福島県西会津町、北海道室蘭市、岐阜県加茂郡白川町、徳島県鳴門市、新潟県上越市の7市区町議会。

(集計：子どもと教科書全国ネット21)

大江・岩波沖縄戦裁判を支援し沖縄の真実を広める会事務局 (略称：沖縄戦首都圏の会)

〒101-0051 千代田区神田神保町3-2 サンライトビル7F 千代田区労協気付

TEL03-3264-2905 FAX03-3264-2906

okinawasen@gmail.com

<http://okinawasen.blogspot.com/>

府中市議会に市民が陳情、文教委員会で継続審議だったが、本会議で賛成多数で可決（12月18日）。

・賛成（公明、市民フォーラム、生活者ネット、共産党） ・反対（自民、民主の杉村議員）。

台東区議会、市民の陳情を受けて、本会議で全会一致で趣旨採択（12月18日）。

八王子市議会、生活者ネットと社民党の提案を本会議で可決（12月6日）。

・賛成（公明、民主・無所属クラブ、共産、ネット、社民、無所属） ・反対（自民、諸派）。

狛江市議会、市民が陳情を受けて、本会議で14：7で可決（12月25日）。

・賛成（共産、公明、民主、社民、生活者ネット） ・反対（明政＝自民）。

武蔵野市議会、文教委員会で全会一致、本会議では賛成多数で可決（08年2月26日）。

*神奈川県

座間市議会、議員提案を本会議で15：10で可決（6月22日）。

・賛成（公明、市政クラブ、共産、市民連合、無所属）、反対（政和会、自民党明政会）。

大和市議会、共産党議員の発議、社民・無所属会派が提案者になり本会議で21：6の賛成多数で可決（9月27日）

・賛成（公明、共産、民主、神奈川ネットワーク運動・大和、社民・無所属、市民クラブ） ・反対（無所属クラブ）。

鎌倉市議会 10月9日の文教常任委員会で4：3で可決、同日の本会議で議員提案を21：5で可決

・賛成（民主、神奈川ネットワーク・鎌倉、共産、公明、同志会、無所属）、反対（民主党の1、自民倶楽部、無所属）

*新潟県

上越市議会（賛成多数）

*三重県

三重県議会が本会議で全会一致で可決（11月6日）

*滋賀県

草津市議会が本会議で全会一致で可決（10月19日）

*京都府

京都府議会が議員提案を可決（10月5日）。

宇治市議会が10月9日の本会議で、9月29日の沖縄県民大会の決議を「宇治市民の総意として支持する」決議を全会一致で可決。（意見書ではない）

*大阪府

吹田市議会、本会議で議員提案を34：2で可決（10月18日）。 ・反対（自民、無所属）

交野市議会、本会議で可決

平方市議会は友好都市の名護市長から要請を受け、全会一致で採択（12月21日）。

*兵庫県

宝塚市議会、市民から出された意見書提出の請願を賛成多数で採択（12月18日）。

*奈良県

奈良県議会が全会一致で意見書を採択（10月5日）。共産党と民主県民クラブ（民主党系）が提案。自民党も含む各会派代表で文面を調整して合意。

*和歌山県

新宮市議会、本会議で全会一致で可決（12月18日）。

岩出市議会、本会議で8：7で可決（12月18日）。

*高知県

高知県議会が本会議で賛成多数で可決（10月10日）。

香南市議会が本会議で全会一致で可決（9月18日）。

土佐清水市議会が本会議で全会一致で可決（9月21日）。

いの町議会で可決（9月21日）。

高知市議会が本会議で賛成多数で可決（9月27日）。

四万十町議会

*福岡県

福岡県議会が本会議で起立多数で可決（10月10日）。

*宮崎県

美郷町議会が本会議で全会一致で可決（9月28日）。

高千穂町議会が全会一致で可決（9月26日）。

*鹿児島県

与論町議会が本会議で意見書を採択（12月11日）。

奄美市議会が本会議で全会一致で可決（12月14日）。

（2月28日現在、5府県38市4区6町の53議会）

◆意見書不採択

*千葉県

千葉県議会は10月10日の本会議で子どもと教科書千葉ネット21が提出請願を継続審議にした。市民ネット、社民党、無所属の会提出と共産党提出の意見書案は、共産党、社民党、市民ネットワーク、無所属の会、民主党、公明党が賛成したが、自民党の反対により否決。

佐倉市議会文教福祉常任委員会、3：3で委員長反対で不採択、10月1日の本会議でも否決。

船橋市議会文教厚生委員会5：4で可決、9月27日の本会議では24：25で否決。賛成（公明、共産、市民社会ネット、民主）、反対（保守4会派）。

野田市議会に市民が陳情、委員会、本会議（10月1日）ともに反対多数で否決。

*東京都

日野市議会に議員提案、本会議で反対多数で否決（9月28日）。

・賛成（共産、無会派）、反対（自民クラブ、公明、民主を含む市民クラブ）。

*神奈川県

横須賀市議会に市民が請願、9月21日教育経済常任委員会不採択、9月28日の本会議で16：27で否決。

神奈川県議会は10月12日の本会議で、市民の党と民主党・かながわクラブがそれぞれ提出した意見書について、賛成少数で否決。

*新潟県

新潟県議会、議員提案の意見書を賛成少数で否決（10月12日）

・賛成（社民、共産、無所属2）、反対（自民、民主、公明、無所属4）、棄権（無所属1）

*大阪府

箕面市教育委員会は市民から出された請願を不採択（11月13日）。

*鳥取県

鳥取県議会、市民から出された陳情を教育民生委員会で不採択（9月議会）。

***香川県**

香川県議会は10月5日の本会議で議員提案の「沖縄戦における『集団自決』についての教科書検定意見に関する意見書(案)」を賛成少数で否決。

×愛媛県議会が意見書案や陳情を否決・不採択にしたという情報があり確認中。

(10月12日現在、5県5市議会)

○継続審議

*埼玉県議会・兵庫県議会の委員会(市民の請願・陳情)、東温市議会文教委員会(9月20日)。

千葉県議会は子どもと教科書千葉ネット21の請願が委員会で継続審議(10月4日)。

練馬区議会に市民が陳情、文教委員会で継続審議(10月15日)。次の会期も継続(12月14日)。

長野県議会は市民から出されていた陳情を継続審議(10月15日)。

大阪市議会、文教経済委員会で共産党議員とオール与党の2つの提案審議し継続審議(10月18日)。

板橋区議会に市民(2件)と市民グループ(1件)が陳情、継続審議(11月30日)。次の会期も継続(1月17日)。

世田谷区議会に市民・労働組合が陳情、文教委員会で継続審議(12月11日)。

中野区議会に市民が陳情(10月1日)、文教委員会で継続審議(12月5日)。

□陳情・請願状況

***千葉県**

***神奈川県**

小田原市議会に市民が陳情(10月5日)。

***愛媛県**

県教育委員会、松山市議会に市民が請願提出(9月19日)。

新居浜市・西条市・今治市など11の市町教育委員会に市民が請願(9月25日)。

※宮古島市議会が、9月20日、本土の姉妹・友好・交流都市に議会決議の呼びかけを送った。呼びかけ先は、岡山県津山市、東京都世田谷区、福島県西会津町、北海道室蘭市、岐阜県加茂郡白川町、徳島県鳴門市、新潟県上越市の7市区町議会。

(集計；子どもと教科書全国ネット21)

大江・岩波沖縄戦裁判を支援し沖縄の真実を広める会事務局 (略称：沖縄戦首都圏の会)

〒101-0051 千代田区神田神保町3-2 サンライトビル7F 千代田区労協気付

TEL 03-3264-2905 FAX 03-3264-2906 okinawasen@gmail.com <http://okinawasen.blogspot.com/>